

## 第1号議案

# (1) 2017年度事業報告

## 1. 2017年度活動の概観

### (1) 福祉諸制度の調査研究・啓発活動

#### ①子ども・子育て支援制度

2015年度、新子ども・子育て支援制度による保育施策、子育て支援施策がスタートするにあたり、「那須塩原市子ども・子育て未来プラン」が策定されました。2017年度は5年計画の中間年に当たるため、進捗状況の把握と計画の見直しが行われました。理事長は那須塩原市子ども・子育て会議に委員として参加しています。さらに、那須塩原市の公立保育園の民営化にあたり、移管先候補者評価委員会の委員も務めました。

#### ②介護保険制度・高齢者支援制度・地域包括ケアシステム

2017年度、理事長は引き続き那須塩原市介護保険運営協議会の委員の委嘱を受け、「第7期高齢者福祉計画（介護保険事業計画を含む）」の策定に参画するとともに、保健福祉施設整備法人選定部会の部会長として、グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所の設立に関する法人選定に携わりました。

介護保険制度は3年ごとに事業計画が策定されますが、その元になっている国の介護保険制度がたびたび改定されています。制度の実施から18年目に入るに当たり、これまでの介護保険の変遷と制度の課題を知るために、2017年度のアスク総会に合わせて、淑徳大学コミュニティ政策学部教授鏡論さんをお迎えし「介護保険制度の現状と課題」と題する公開学習会を実施しました。

#### ③地域福祉計画・地域福祉活動計画

2016年度に策定された「那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、高齢者福祉、子育て支援、障害者福祉、生活困窮者支援などの分野別計画を包括したもので、「地域」という視点でこれらの対象ごとの福祉に共通する課題を整理し、市民とともに、地域で支援を要する様々な人の生活を支えることを目指す計画です。副理事長は委員として計画づくりに参画し、ひきつづき地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員として、各計画の進捗状況の評価を担う役割を担っています。

### (2) 協働のまちづくり

那須塩原市では行政と市民、行政と企業、企業と市民、市民と市民等が協働して住みよい街を創ろうとしており、2011年に「協働のまちづくり指針」が策定され、任意の団体、市民による「協働のまちづくり推進協議会」が活動を始めました。アスクからは理事長が参画し、広報部の部会長を務めて、通信の編集などの活動をしました。

また、理事長は「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の審査委員として事業対象団体を審査する役割を果たしています。

### (3) 評価事業

#### ①福祉サービス第三者評価

福祉サービスの質の向上を図り、市民への情報開示の一端を担う「福祉サービス第三者評価」制度は、栃木県では2005年度後半にスタートし12年半が経ちました。現在、栃木県社会福祉協議会に設置された「とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構」が軸となって、9つの評価機関が認証を受け評価活動に取り組んでいます。

栃木県では私立の保育所が少しずつ評価を受け始めていますが、公立保育園の評価は引き続き

き増加し、那須塩原市、栃木市、宇都宮市、那須烏山市、高根沢町等で継続的に実施されています。2015年度の子ども・子育て支援制度がスタートするに当たって、保育の質を維持・向上させる手段として、国では保育所の第三者評価に対して評価料金の一部を助成する施策を導入し、2019年度（平成31年度）までに全ての保育所が第三者評価を受審するようにと努力義務を課しています。那須塩原市では、第三者評価を実施した私立保育園に対し、国からの評価料金の助成に加え、独自に評価料金の補助加算を行っています。アスクでは2017年度に、公立3園、私立3園の評価を実施しました。

栃木県では第三者評価を受審した特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、障害者入所支援施設などに対して、2015年度から評価料金上限30万円を補助する制度を設け、サービスの質の向上を促進させようとしています。2017年度、アスクではこの制度の対象となる特別養護老人ホーム1件の評価を担当しました。この補助制度を利用する事業所が、県の目論見に反して少なく、補助制度は2017年度をもって終了しました。

東京都を除く道府県での第三者評価の実施状況ははかばかしくありません。原因として、対象事業者への第三者評価の意義の浸透が進んでいないことがあります。とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構では2018年1月に第三者評価推進シンポジウムを開催し、評価の意義の普及啓発を図りました。理事長はパネリストとして参加し、評価の意義や評価の手法、スケジュールなどを具体的に伝えました。

理事長は「全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会」に加入し、研修会やシンポジウムに参加して評価事業についての情報収集に努めています。

## ②社会的養護関係施設の第三者評価

2012年度から全国の社会的養護関係施設のうち、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設の5種類について、全国統一の評価基準と手法に従って第三者評価を実施することが義務化されました（ただし、東京都だけは別の仕組みで実施）。事業所は2012年度を初年度として、毎年自己評価を行ったうえで3年に1回、必ず第三者評価を受審しなければなりません。2015年度から第2クールに入り、2017年度で第2クールが完了しました。2017年度、アスクは6件の評価を担当し、全国認証の評価機関として、はじめて、他県（福島県）の児童養護施設の評価も担当しました。

## ③地域密着型サービス外部評価事業

地域密着型サービス事業者は、毎年1回外部評価を受けることが義務づけられています。地域密着型サービスの提供事業所は年々増加しており、外部評価の件数もうなぎ登りの状態でしたが、2015年度から小規模多機能型居宅介護事業所については、各事業所の運営推進会議が中心となって評価を実施することになり、外部評価事業はグループホームのみが対象となりました。従って、外部評価の実施はほぼ半数に減ったことになります。また、2年に1回の評価受審となったため、2017年度は受審する事業所が少ない年に当たり、アスクが担当したのは10件の事業所のみとなりました。

## （4）運営体制の見直し

アスクでは費用の捻出が難しいため専任の事務員を置かず、一部の会計業務や評価事業のアンケート集計業務を外部企業や会員に委託する以外は、理事長が事務を担ってきました。

しかし、このままでは運営に困難が生じるので、2016年度から2017年度にかけて「アスクの今後を考える」ために、数回にわたり理事と評価者が話し合いを行いました。その結果、一部の事務作業を外部委託することや、会員に分担してもらうこと、評価調査者を増やすことなどの方向性が出されました。さらに、2020年度を目途に、事務局体制の刷新を図る目標が立てられました。

## 2. 特定非営利活動に係る事業の実施報告

### (1) 福祉サービスに関する相談および解決支援事業

#### ①福祉サービスに関する相談

【内容】福祉制度、福祉サービスに関して高齢者や家族、又は団体等からの苦情や相談を受け付け、解決への支援を行う。

- 【活動】 i 電話や面談による相談受付と解決支援（随時）  
ii NPO法人等の設立や運営に向けた相談・支援（随時）

#### ②福祉サービス現場からの相談

【内容】福祉サービス事業者の職員からの苦情や相談を受け付け、解決への支援を行う。福祉サービス事業者からの相談に応じ、適切な助言や情報提供を行う。

- 【活動】 i 評価活動の中での助言・提案  
ii 電話や面談による相談受付と解決支援（随時）

### (2) 福祉に関する情報の収集提供・調査・研究事業

#### ①ニュースレター発行事業

【内容】市民や事業者の啓発となる福祉サービスに関する情報を提供するためニュースレターを発行する。年4回発行。

- 【活動】 i 64号 4月14日発行（薬と医療費）  
ii 65号 7月27日発行（アスク公開学習会報告）  
iii 66号 10月31日発行（あんな居場所・こんな居場所）  
iv 67号 2月27日発行（福祉サービス第三者評価シンポジウム報告）

#### ②ホームページの充実

【内容】アスクの紹介（法人概要、事業報告、決算報告等）、アスク機関紙、第三者評価事業の掲載、セミナー、シンポジウム等のお知らせ

- 【活動】 i 機関紙発行、第三者評価・外部評価結果公表ごとのホームページ随時更新  
ii NPO法改正に伴う決算書の公開のための掲載ページ作成

#### ③介護保険に関する市町村調査

【内容】県内市町村の介護保険に関する調査と報告書の作成

【活動】総合事業についての県内主要市町の取組調査（ニュースレター65号に掲載）

### (3) 福祉サービスの第三者評価事業

#### ①福祉サービス第三者評価および地域密着型サービス外部評価に関する研修

【内容】栃木県における福祉サービス第三者評価制度の評価調査者ならびに栃木県地域密着型サービス外部評価制度における評価調査員、全国認証社会的養護関係施設評価調査者を養成し、必要なフォローアップ研修に派遣すること。評価者等のレベルアップのため、アスク内部で学習会を実施すること。

- 【活動】 i 栃木県福祉サービス第三者評価 評価調査者継続研修 15名  
ii 全国社会福祉協議会主催 継続研修 派遣5名  
iii アスク内部研修（第三者評価者2回、外部評価調査員1回）  
iv アスク評価者と理事の話し合いの会～アスクの今後を考える～ 1回

#### ②第三者評価および外部評価に関する事業

【内容】事業所からの委託を受けて、第三者評価ならびに外部評価を実施すること

- 【活動】 i 栃木県内の福祉サービス事業者に対する第三者評価 7件  
特別養護老人ホーム幸寿苑たかしまの郷（栃木市）  
西保育園、友里かご保育園（以上那須塩原市）、江曾島保育園（宇都宮市）  
那須塩原市さくら保育園、那須塩原市わかば保育園、  
那須塩原市いなむら保育園

- iii 社会的養護関係施設第三者評価 6件  
 児童養護施設アリスとテレス（野木町）、児童養護施設氏家養護園（さくら市）  
 児童養護施設森の風学園（福島県玉川村）、宇都宮乳児院（宇都宮市）  
 児童自立支援施設栃木県那須学園（矢板市）、  
 児童心理治療施設那須こどもの家（大田原市）
- iv 栃木県内グループホーム外部評価 10件  
 こころ黒羽、こころ親園（大田原市）、  
 ホームタウン宝木、今泉ケアセンターそよ風（宇都宮市）  
 エフビー木綿の郷（真岡市）、栃木グループホームそよ風（栃木市）、  
 レガール、ミカーサ、まつばら荘、GH錦（那須塩原市）

### ③第三者評価および外部評価に関する運営ならびに情報収集・普及啓発活動

【内容】第三者評価および外部評価を円滑に実施するため、さらに、評価機関として評価の質を高めるために、必要な情報収集と連絡・調整を行う。

- 【活動】 i とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構主催「第三者評価事業推進シンポジウム」
- ii グループホーム和運営推進会議参加 6回
- iii 市民福祉情報オフィス・ハスカップ主催セミナー、国会集会（千代田区他）参加
- iv 全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会主催評価機関研修会（品川区）参加
- v 全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会主催シンポジウム（千代田区）参加
- vi NPO法人メイアイヘルプユー研修会（新宿区）参加
- vii 那須塩原市草の根ケアネット会議 参加
- viii その他、医療・福祉・社会保障制度等の講演会・講座・学習会に参加

## （４）福祉に関するセミナー、シンポジウム等の開催事業

### ①福祉に関するセミナーの企画運営

【内容】福祉サービスを受ける側、提供する側どちらにも必要な知識の向上のためのセミナー、シンポジウム実施。

- 【活動】 i 公開学習会「介護保険制度の現状と課題」  
 （講師：淑徳大学コミュニティ政策学部教授 鏡 諭）

### ②福祉に関する講座への講師派遣

【内容】福祉に関する講座への講師派遣。市町村の高齢者施策、介護保険を知るための出前講座の受託。

- 【活動】 i とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構主催「第三者評価事業推進シンポジウム」  
 パネラーとして理事長派遣

## （５）福祉施策に対する提言事業

### ①福祉施策に関する調査研究、提言

【内容】福祉制度および介護保険法改正に関する情報収集ならびに高齢者保健福祉施策に関する調査研究をし、行政に対して市民提案をする。

- 【活動】 i 那須塩原市介護保険運営協議会委員 会議等 8回  
 （保健福祉施設整備法人選定部会を含む）
- ii 那須塩原市子ども・子育て会議 3回
- iii 那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進会議 会議等 1回
- iv 那須塩原市協働のまちづくり協議会 会議・交流会・部会活動等 16回
- v 障害者支援施設マ・メゾン光星 苦情解決第三者委員会・相談会他 5回
- vi 市民提案型協働のまちづくり支援事業審査会・事前打ち合わせ 4回
- vii 那須塩原市立保育園民営化に係る移管先候補者評価委員会 3回

### 3. アスクの運営

- (1) **会員数** 2017年度の会員数は、正会員6名減、賛助会員が1名増の44名。  
正会員 32名 (前年度 38名 6名減～会費未納者を含む)  
賛助会員 12名 (前年度 11名 1名増)  
賛助団体 0 (前年度 0 増減なし)
- (2) **総会** 2017年5月14日(日) 2017年度定期総会実施  
那須塩原市いきいきふれあいセンター 正会員12名出席 委任状15名
- (3) **理事会** 2ヶ月に1回開催(4/22、6/24、8/19、10/7、12/23、2/17)  
那須塩原市と宇都宮市で交互に開催  
平均出席者数 5名/8名(理事7名、監事1名)
- (4) **評価者と理事の話し合いの会**  
アスクの今後を考える会(4/8) 1回開催 9名参加
- (5) **事務局会議** 事務局員(理事長、副理事長)による事務局会議を毎回理事会の直前あるいは随時開催
- (6) **評価機関体制等**
- |                   |                  |     |
|-------------------|------------------|-----|
| 栃木県福祉サービス第三者評価:   | 評価調査者            | 15名 |
| 社会的養護関係施設第三者評価:   | 全国社会福祉協議会認証評価調査者 | 6名  |
| 栃木県地域密着型サービス外部評価: | 外部評価調査員          | 15名 |
|                   | 外部評価審査委員         | 4名  |
| 評価機関事務            | : 理事長、副理事長兼務     | 2名  |
|                   | アンケート調査集計事務      | 2名  |
|                   | 会計事務一部外部委託       |     |